

2010年奄美豪雨災害の文化財・博物館被災

橋本達也
(鹿児島大学総合研究博物館)

1. はじめに

2010年10月20日の奄美豪雨災害は、多くの被害をもたらしたが、その中には文化財・博物館の被害もある。これらは人命に直接関わるものでないことから、一般的に目を向けられ難いという側面がある。この時の被災でも現地の情報が明らかになる前からこの問題に関心をもって情報収集を行い、はじめに注意喚起を行ったのは鹿児島の関係者ではなく阪神淡路大震災の経験から被災文化財の保全活動を行ってきた「歴史資料ネットワーク」に参加する関西の歴史研究者たちであった。また、全国紙では10月23日には報道されていたが、鹿児島ではその後ほとんどニュースにならなかった。

文化財は各地域の歴史・文化を知る上で欠かせない資料であり、未来へ受け継ぐことで地域アイデンティティやその発展のあり様を示す国民共有の財産である。また文化財の管理・公開の役割を担う博物館は、現在のみならず将来に渡る長期的な安定性と責任が求められるが、一般社会で意識されることが多いとはいえない。

今回の文化財・博物館被災は奄美であったため、鹿児島県内でも奄美地区以外では関心が低かったといわざるを得ないが、今後同様の被災の可能性はどの地域においてもあり得ることである。また、目を転じれば、東日本大震災ではさらに大規模に文化財・博物館の被災があり、資料レスキューなどでさまざまな課題が生じている。まずは、今回の事例を確認し、今後の文化財保護、博物館運営の課題として記録しておきたい。

2. 奄美豪雨災害における文化財・博物館の被災—住用公民館—

2010年奄美豪雨災害における文化財・博物館に関連して被災したのは、いずれも奄美市住用町に所在する原野農芸博物館と住用公民館である(図1・2)。原野農芸博物館の被災については次章で詳しく述べる。

住用公民館(PL.7) 住用地区の公民館として奄美市住用支所に隣接して建築された施設で、図書室やホールとともに、歴史・民俗の資料室が設置され、旧住用村域の文書・考古・民俗資料が収蔵されていた。なかでも多くを占めるのは生活文化に関わる民俗資料であった。

役場周辺は河川の氾濫によって水害が発生し、建物1Fはほぼ浸水した。そのため図書室と資料室は水没し、多くの資料が損壊した。とくに陶磁器類で割れたものが多く、また村史編さんのための二次資料類が水損した。他に貴重資料として文書資料やサモト遺跡出土の考古資料もあったが、これらは2Fで収蔵されていたため被害を免れた。

これら資料は被災後、奄美市の文化財担当部局である奄美市立奄美博物館職員のレスキュー活動を経て、2012年1月現在も奄美博物館に仮保管されている。将来的には住用地域の資料は地元での展示・収蔵が望ましいとの方針であるが、現在資料室の復旧には至っておらず、今後の課題である。

3. 奄美豪雨災害における文化財・博物館の被災—原野農芸博物館—

原野農芸博物館の立地(図3) 住用の大部分は急峻な山地であるが、その小さな谷間の平

坦地に原野農芸博物館は設置されている。博物館の北側は奄美群島国定公園特別保護地区のマングローブ林に接する海で、背後は奄美固有種の国指定天然記念物が生息する森である。

この狭い急傾斜地の谷が、集中豪雨によって崩壊し、土石流が発生した。なお、尾根の角度が急傾斜地であるにもかかわらず、山腹を横断する道路が敷設されており、崩落の要因となった可能性は考えられる。

原野農芸博物館の概要 原野農芸博物館は故・原野喜一郎氏によって、1988年に開設された農業に関する民族学の私立博物館である。元は農具を中心とした民具コレクションの博物館として大阪で開設されていたが、奄美の自然・人に惚れ込んだ氏が移転に踏み切り、動物園・植物園とともに奄美アイランドとして整備して、住用の観光拠点としての役割も果たしてきた。1992年からは財団法人運営となっている。当博物館は民族学に関する資料の収集・保管・展示公開・調査研究を行い、博物館法に定める正規の登録博物館としても積極的な活動を行っている。とくに、東南アジア大陸部と島嶼部のフィールドワークによって民族資料を収集し、奄美・琉球列島域との比較を通して日本の基層文化研究を行っている。なかでも、祭祀儀礼や民俗伝承などの調査、アジア各地の生活用具・民族衣装、酒造、染織資料の収集に特徴がある。

原野農芸博物館の被災 (PL. 2-6) 今回の被災では、幸いにして人命に被害はなかったが、土石流によって建物・各種財産に大きな被害が出た。山側にあった収蔵庫1棟および収蔵資料は流失し、温室植物園は全壊した(図4C)。他の第1～第5展示室(図4A・B・D・E・F・H)・収蔵庫(図4G・I)などにも土石流が流れ込み、建物および収蔵資料が被災した。あわせて隣接する個人住宅も被災している。

現在(2012年1月)も所蔵資料の点検作業が行われており、被災資料の実数はまだ判明していないが、原野耕三館長によると約1万点の収蔵品のうち、3割程度が滅失し、2割程度が水損被害を受けた可能性があるとのことである。とくに展示中であった優品の被害が大きく、博物館にとって量的な損失とともに質的な損失も大きい。

博物館被災の課題 被災後は奄美博物館を中心としてボランティアの支援や博物館あるいは資料修復関係研究者の来訪・資料レスキュー支援はあったが、当博物館は篤志家の設立による私立博物館であるため、基本的には公的機関からの支援はなく、財団で自力の復旧作業が行われている。登録博物館として認可を受けながらも、そのことは何の作用も及ぼさない。

また、収蔵品に関しても文化財保護法に定める指定文化財が被災した場合には、国(文化庁)・県教育委員会から支援・補助が行われるが、当博物館の収集資料は優品主義ではなく、生活文化に根ざしたものを多く集めていること、また相当部分を東南アジア資料が占めるといった特徴があり、日本国内法の指定文化財の対象になりにくいもの为中心で、実際に指定文化財はない。そのため、公的な支援を受ける手立てがなく、被災当事者の自力再建が基本となっている。

また、被災当初は土砂除去のためボランティアの支援を受け入れたが、民具の知識のない参加者では、資料の価値を理解するのが難しく、資料と気付かずに廃棄したり、さらに損壊してしまったりするなどのケースが多発し、学芸知識のない人々の支援は超緊急的な措置以外には依頼し得ない状況であったという。

博物館は、教育関連法である博物館法によって、国民の生涯教育、学術研究、文化発展に寄与することを定められた社会教育施設である。公・私立に関わらず、その収集資料、展示・収蔵建物は当然それらの目的を果たすために備えられている。そして、登録博物館はその登録にあたって収集資料・人員・建物・開館日数など国が定めた基準によって審査され、都道府県教育委員会が登録を行い、監督しているのであるから、本来は指定文化財の有無にかかわらず国・

地方自治体が積極的な支援を行って然るべきであろう。

2011年度、奄美市では市文化財保護条例に基づいて、原野農芸博物館から出た瓦礫処理の経費に補助を行うこととなったが、今後も博物館としての施設復旧、資料の修復にかかる作業は多く残る。当博物館が奄美における教育・文化的活動、観光振興、文化資源の保全などにおいて重要な役割を担っていることを考えると、今後とも多方面からの支援が必要である。ただし、本来は復興再生の一端を担うべき鹿児島県当局がこれまでの状況からみて、あまり期待をもてないという現実はきわめて残念である。

4. 被災文化財のレスキューと「奄美遺産」

災害の際には、さまざまなものが汚損し廃棄される。とくに、一般には災害を契機として倉など普段使用しない場所が整理されることが多い。そのようなもののなかに地域に根ざして継承されてきた歴史・民俗資料が含まれることは十分想定される。以下、奄美博物館 中山清美館長の経験談を聞き、学んだことをまとめておきたい。

奄美豪雨災害では、奄美博物館で古いもの、歴史や昔の暮らしぶり知る資料を簡単に捨てないようにチラシやラジオなどで呼びかけをし、また粗大ゴミの点検なども行ったという。文化財は当然、現在指定されているものだけではなく、いろいろなところに内在している。実際に、災害が発生した場合の課題として、今後も指定文化財以外の資料をいかに護るかということはどこでも大きな課題となるだろう。とくに被災時は、人命救助が最優先であり、さらに生活再建であり文化財の問題については後回しにせざるを得ない。しかし資料が滅失してからでは手遅れであり、確実にその保全を図るための呼びかけのタイミングは難しい。また、レスキューの経験をもつ「歴史資料ネットワーク」などの研究者との連携、支援を得て体制と段取りを整えること、レスキューに伴う資料の保管場所の確保も重要な問題となる。今後は各文化財保護部局が中心となって文化財レスキューを災害時復旧プロセスに位置づけ、平常時にその対応方法を検討し、地域での連携体制を整えておく必要がある。

奄美豪雨災害以前から、奄美市を中心とした奄美地区の自治体では新たな文化財保護の取り組みとして「奄美遺産」という施策を推進している。奄美群島を特徴づける自然文化生活に関わる資料群を、歴史遺産・生活遺産・集落遺産というテーマごとに住民は地域の何を宝としているか、残したいかを調べ、新たな見つけ直しによって、遺産としての保護を呼びかけようというものである。既存の文化財保護法上の文化財とは異なる枠組みで地域の遺産を捉えなおし、地域側から文化財を再デザインして観光などにも活用しようという試みである。

文化財の被災も稀なことではなくなりつつある今日、地域のなかで育まれた文化財を護るには既存の枠組以外にも、社会全体で後世に守り継いでいきたいものは何かを改めて広く考える契機づくりが必要となって来ている。「奄美遺産」の取り組みはそのための重要な試行である。豪雨災害を経た奄美は今、文化政策の先端を走り始めているといえよう。

追記 筆者は奄美豪雨災害被災状況確認のために2010年12月に現地を訪れ、奄美市立奄美博物館、原野農芸博物館でお話を伺った。その後、2011年1月に鹿児島県博物館協会会員としてレスキュー作業に関わったほか、2012年1月に再度現地の状況を確認している。

謝辞 本報告を記述するにあたっては、主に以下の方々にお世話になり、多くの御教示をいただきました。記して謝意を表します(50音順)。

魚津知克(大手前大学史学研究所)・小島摩文(鹿児島純心大学)・中山清美(奄美市立奄美博物館 館長)・原野幸治(原野農芸博物館)・原野耕三(原野農芸博物館 館長)・久 伸博(奄美市立奄美博物館)



図1 被災地位置図



図2 住用被災地の位置



図3 原野農芸博物館の周辺微地形（狭い谷間にあり、急峻な尾根に道路が作られている）



- A: 第1展示室
- B: 第2展示室
- C: 温室植物園
- D: 第5展示室
- E: 展示通路
- F: 第4展示室
- G: 収蔵庫
- H: 第3展示室
- I: 収蔵庫
- J: 土石流排出
- L: 動物園

図4 原野農芸博物館被災状況
2010.10.23 読売新聞報道写真より作成



原野農芸博物館被災状況 2010.12



温室植物園の被災



第1展示室の被災



博物館ホール



資料収蔵棚



非常口に土石流が押し寄せた第1展示室



土石流の流れ込んだ第2展示室



土石流により押し流された第2展示室 展示ケースと展示資料



土石流で押された“だんじり”





土石流のに入った第3展示室（左）・第4展示室（右）（右は土石流で流された船）



土石流のに入った第5展示室・通路



土石流が流れ込んだ展示通路



土石流が内部に入る展示通路



土石流が内部から破壊する展示通路



1F部分の破壊された収蔵庫



同左内部



被災した収蔵庫



破壊された収蔵庫付近に散乱する資料等



破壊された収蔵庫跡



破壊された収蔵庫跡付近で壊れる車両



土石流除去および資料回収作業



被災収蔵庫内の土石流除去作業



被災した資料の救出整理作業





鹿児島県博物館協会 会員による資料レスキュー作業 2011.01



2012.01 の状況（整理は進んでいるが復旧はまだ遠い・右下は学芸員による資料の点検作業）

PL.7 住用公民館



住用公民館の被災状況 2010.12 (右上は資料室内)



住用公民館 2012年1月 (建物は復旧・裏の山は崖のまま)



奄美博物館にレスキューされた住用公民館資料の仮置状況